

第6次日田市総合計画

第2期基本計画

資 料 編

資 料

1. 総合計画策定の経過

年 月 日	取 組 の 内 容
平成 30 年 7 月 10 日	出前懇談会 ～11月8日
11 月 22 日	市民意識調査の実施 ～12月7日
令和元年 6 月 5 日	政策会議(第2期基本計画・策定方針について)持ち回り会議
7 月 1 日	第6次日田市総合計画策定推進プロジェクトチームの発足
8 月 7 日	第1回市民まちづくり集会
9 月 19 日	第2回市民まちづくり集会
9 月 30 日	日田市総合計画審議会委員委嘱式 第1回日田市総合計画審議会(策定方針について)
11 月 20 日	政策会議(第2期基本計画(案)について)
11 月 28 日	第2回日田市総合計画審議会(第2期基本計画(案)の諮問)
12 月 25 日	第3回日田市総合計画審議会(第2期基本計画における重点施策(案)の諮問)
令和 2 年 1 月 30 日	第4回日田市総合計画審議会(第2期基本計画(案)に対する意見と対応について)
2 月 3 日	第2期基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施 ～3月3日
2 月 26 日	日田市議会に第6次日田市総合計画第2期基本計画(案)を報告
3 月 23 日	第5回日田市総合計画審議会(第2期基本計画(案)の答申)
3 月 27 日	政策会議(第2期基本計画決定)

2. 日田市総合計画審議会

(1) 日田市総合計画審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、日田市総合計画審議会の設置、所掌事務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市の総合計画に関する必要な事項を審議するため、日田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、次に掲げる事項を所掌事務とする。

- (1) 市長の諮問に応じて、次の事項について審議し、その結果を市長に答申すること。
 - ア 日田市総合計画の策定に関し必要な事項
 - イ 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し必要な事項
- (2) その他市長が必要と認める事項について審議し、必要に応じて、これに対する意見を述べること。

(組織)

第4条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命又は委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の関係者
- (3) 知識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会において必要と認めたときは、審議会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画振興部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 諮問・答申

基本構想 諮問

日 企 第 824 号
平成28年 10月 18日

日田市総合計画審議会
会 長 篠 藤 明 徳 様

日田市長 原 田 啓 介

第6次日田市総合計画基本構想について(諮問)

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第6次日田市総合計画基本構想(案)を策定しましたので、貴審議会に諮問いたします。

基本構想 答申

平成28年 11月 11日

日田市長 原 田 啓 介 様

日田市総合計画審議会
会 長 篠 藤 明 徳

第6次日田市総合計画基本構想について(答申)

平成28年10月18日付、日企第824号で諮問のありました「第6次日田市総合計画 基本構想(案)」について、慎重なる審議の結果、別冊のとおり答申します。

なお、総合計画の推進及び基本計画の策定にあたっては、基本構想の趣旨を踏まえるとともに下記の事項について特に配慮されるよう要望します。

記

1. 日田市自治基本条例の理念である「市民が主役のまちづくり」を基本として、日田市の発展と基本構想で示す将来像の実現に向け、積極的かつ効率的に事業を展開すること。
2. 日田市の最上位計画である本計画の主旨及び内容を市民に分かりやすく表現し、周知するとともに、事業の展開にあたっては市民の声が十分反映されるよう努めること。
3. 基本計画の策定にあたっては、本審議会における審議の過程で意見のあった食に関わる施策の展開や雇用対策等について検討すること。

第2期基本計画 諮問

日地創第 832 号
令和元年 11月 28日

日田市総合計画審議会

会 長 宮 町 良 広 様

日田市長 原 田 啓 介

第6次日田市総合計画第2期基本計画について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第6次日田市総合計画第2期基本計画（案）を策定しましたので、貴審議会に諮問いたします。

第2期基本計画 答申

令和2年 3月 23日

日田市長 原 田 啓 介 様

日田市総合計画審議会
会 長 宮 町 良 広

第6次日田市総合計画第2期基本計画について（答申）

令和元年11月28日付、日地創第832号で諮問のありました「第6次日田市総合計画第2期基本計画」について、慎重なる審議の結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画の実施にあたっては、審議の過程において出された意見について十分検討されるよう要望します。

記

1. 市民協働のまちづくりを実現するため、市民一人ひとりが、日田市の課題や取組を認識するとともに、日田市の目指す将来像を共有できるように、市政情報の市民への周知を積極的に行うこと。
2. 第6次日田市総合計画に掲げた日田市の将来像「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた」の実現に向けて、第2期基本計画の施策ごとに示した基本方針に沿った取組を、市民と行政の協働を基本として着実に推進すること。

(3) 審議会委員名簿

(敬称略、順不同) ※は役職改選による交代

審議会職名	委員氏名	所属等	区分
会 長	宮 町 良 広	大分大学	知識経験者
副会長	井 上 營 吉	日田市自治会連合会	各種団体の関係者
委 員	安 達 明 成	日田市議会	市議会議員
	井 上 正一郎	日田市議会	市議会議員
	溝 口 千 壽	日田市議会	市議会議員
	十 時 康 裕	日田商工会議所	各種団体の関係者
	富 安 裕 子	日田市観光協会	各種団体の関係者
	坂 本 郁 雄	大分県農業協同組合	各種団体の関係者
	和 田 正 明	日田市森林組合	各種団体の関係者
	梶 原 浩	日田市社会福祉協議会	各種団体の関係者
	永 山 真 江	日田市教育委員会	各種団体の関係者
	池 永 絢 子	日田市男女共同参画審議会	各種団体の関係者
	上 原 英 之	日田青年会議所	各種団体の関係者
	矢羽田 由美子	日田市子ども・子育て会議	その他市長が必要と認める者
	門 脇 美恵子	地域おこし協力隊	その他市長が必要と認める者
	海老原 国 夫	大分キヤノン株式会社 日田事業所	その他市長が必要と認める者
	渡 辺 祐 司	日田金融協会 (大分銀行日田支店)	その他市長が必要と認める者
	井 上 進 次	連合大分日田玖珠地区協議会	その他市長が必要と認める者
	※諫 山 智		
	永 瀬 英 治	中津江振興協議会	その他市長が必要と認める者
村 井 尚	日田市副市長	その他市長が必要と認める者	
※大 塚 勇 二			

3. 市民意識調査結果

市民意識調査の目的と概要

調査の目的

第6次日田市総合計画の基本計画については、計画期間ごとに見直しを行うこととしており、今回第1期基本計画の見直しにあたり、市民参画の機会を設けるために市民意識調査を実施しています。調査の結果は、市が取り組む施策の方向性を定める総合計画の基礎資料となっています。

調査の概要

調査対象	住民基本台帳に登録されている高校生以上の市民(平成30年9月13日時点) ※居住地域・年代別に層化した対象者の中から無作為に抽出
調査方法	対象者に対して郵送の方法により調査表を配布・回収
調査期間	平成30年11月22日～平成30年12月7日
配布数	配布 3,273 通
回収数	回収 1,604 通(回収率 49.0%)

調査の結果

※単数回答の場合でも、四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。
※複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100.0%を超えることがあります。
※アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図表の中では要約して表記している場合があります。

日田市を住みよいまちだと思いませんか。

回答者数 1,604人 日田市の住みよさについて選んで回答。

内容	回答数	割合
住みよい	292	18.2%
まあ住みよい	688	42.9%
どちらともいえない	296	18.5%
あまり住みよくない	233	14.5%
住みにくい	82	5.1%
無回答	13	0.8%

日田市に愛着を持っていますか。

回答者数 1,604人 日田市への愛着について選んで回答。

内容	回答数	割合
愛着がある	730	45.5%
やや愛着がある	408	25.4%
どちらともいえない	248	15.5%
あまり愛着がない	99	6.2%
愛着がない	50	3.1%
わからない	52	3.2%
無回答	17	1.1%

市民がまちづくりの「主役」となるためには、どのようなことが特に重要だと思いませんか。

回答者数 1,604人 市民がまちづくりの「主役」となるためには、どのようなことが特に重要だと思うか2項目を選んで回答。

内容	回答数	割合
自治会やまちづくり活動に取り組む団体への支援	359	22.4%
まちづくり活動に取り組む人材の育成	439	27.4%
男女共同参画の意識の向上	132	8.2%
若者がまちづくりに携わり活躍できる環境づくり	752	46.9%
年齢・性別に関わらず誰もがまちづくりに参画できる環境づくり	777	48.4%
わからない	120	7.5%
その他	28	1.7%
無回答	70	4.4%

市政に参画する機会があった場合、どれに参画したいと思いますか。

回答者数 1,604人 市政に参画する機会があった場合、どれに参画したいと思うか3項目を選んで回答。

内容	回答数	割合
市が実施するさまざまなアンケート調査に回答したい	537	33.5%
公募による審議会などに委員として参画したい	109	6.8%
パブリックコメント制度(意見公募手続)を通して意見や提言をしたい	159	9.9%
市長と市民との懇談会や市民まちづくり集会などで参画したい	227	14.2%
イベントやさまざまな事業の実行委員として参画したい	224	14.0%
参画したいと思わない	587	36.6%
その他	35	2.2%
無回答	169	10.5%

日田市の施策に対する現在の満足度と今後の重要度についてお聞かせください。

回答者数 1,604人 29項目の取組について満足度と今後の重要度をそれぞれ5点段階で評価した結果の平均点。

施 策	満足度	重要度
減災対策と災害復旧	2.946	4.475
防災・消防・救急体制の強化	3.253	4.389
健康づくり、保健・医療の充実	3.233	4.383
子ども・子育て支援の推進	3.188	4.363
道路・河川・公共交通の整備	2.860	4.363
高齢者福祉の充実	3.064	4.326
地域福祉の推進	3.136	4.252
障がい者(児)福祉の充実	3.074	4.214
政策を実行・実現する行財政運営	2.861	4.192
学校教育の充実	3.182	4.191
市民サービスの充実・向上	3.081	4.186
防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実	3.165	4.161
良好な水資源の確保	3.378	4.159
資源循環と地球温暖化対策の推進	3.230	4.107
観光の振興	3.138	4.070
商工業の振興	2.848	4.063
地球環境の保全	3.159	4.049
林業の振興	2.936	4.043
市民協働のまちづくり	3.022	4.034
住環境の整備と維持管理	2.939	4.033
農業・水産業の振興	2.971	4.025
情報通信基盤の整備と維持管理	3.052	3.915
環境意識の向上	3.163	3.874
公園・緑地の整備と維持管理	3.098	3.812
互いに尊重しあえる社会の実現	3.141	3.720
生涯学習の充実	3.158	3.683
地域特性を活かした空間づくり	3.030	3.672
文化芸術の振興	3.210	3.626
スポーツ・レクリエーションの振興	3.112	3.609

今後の日田において、特に重点的に進めてほしいと思う施策は何ですか。

回答者数 1,604人 29項目の施策について特に重要と考えるものを2項目まで選択して回答。

施 策	回答数	割合
道路・河川、公共交通の整備	272	17.0%
減災対策と災害復旧	242	15.1%
高齢者福祉の充実	241	15.0%
子ども・子育て支援の推進	217	13.5%
学校教育の充実	145	9.0%
健康づくり、保健・医療の充実	116	7.2%
商工業の振興	102	6.4%
防災・消防・救急体制の強化	91	5.7%
観光の振興	76	4.7%
住環境の整備と維持管理	68	4.2%
地域福祉の推進	65	4.1%
農業・水産業の振興	61	3.8%
林業の振興	61	3.8%
情報通信基盤の整備と維持管理	60	3.7%
公園・緑地の整備と維持管理	59	3.7%
地球環境の保全	59	3.7%
市民サービスの充実・向上	58	3.6%
政策を実行・実現する行財政運営	57	3.6%
良好な水資源の確保	55	3.4%
市民協働のまちづくり	52	3.2%
スポーツ・レクリエーションの振興	50	3.1%
地域特性を活かした空間づくり	46	2.9%
資源循環と地球温暖化対策の推進	42	2.6%
障がい者(児)福祉の充実	41	2.6%
互いに尊重しあえる社会の実現	35	2.2%
防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実	24	1.5%
生涯学習の充実	17	1.1%
文化芸術の振興	15	0.9%
環境意識の向上	15	0.9%

4. 第2期基本計画で示すSDGs対応表

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1 貧困をなくそう	ゴール2 飢餓をゼロに	ゴール3 すべての人に健康と福祉を	ゴール4 質の高い教育をみんなに	ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう
【市民協働】	(1)市民協働のまちづくり	① まちづくり活動の促進					
		② お互いの生き方を尊重し合える環境の整備					
		③ 広報・広聴活動の強化					
		④ 移住・定住への支援					
	(2)市民サービスの充実・向上	① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進					
		② 行政事務の効率化					
	(3)政策を実行・実現する行財政運営	① 持続可能な財政運営					
		② 公共施設の適正な管理					
		③ 行政の改革					
【福祉】	(1)健康づくり、保健・医療の充実	① 健康づくりの推進と保健の充実					
		② 地域医療の充実					
	(2)地域福祉の推進	① 地域のつながりづくり					
		② 支えあう地域づくり					
		③ 身近な相談体制づくり					
		④ 暮らしを支える環境づくり					
	(3)子ども・子育て支援の推進	① 幼児期における教育・保育施設の充実					
		② 地域における子ども・子育て支援の充実					
		③ 子育て世帯への経済的な支援					
		④ 子ども・子育て支援関連施策の推進					
	(4)障がい者(児)福祉の充実	① 障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進					
		② 障がい保健福祉サービスの充実					
		③ 相談支援体制の充実					
	(5)高齢者福祉の充実	① 高齢者の積極的な社会参加					
		② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立					
		③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進					
		④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備					
	(6)防災・消防・救急体制の強化	① 防災体制の整備と減災対策の推進					
		② 危機管理体制の確立					
		③ 自然災害による被災者の生活再建					
		④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備					
		⑤ 救急疾患への対応					
	(7)防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実	① 防犯意識の高揚及び環境づくり					
		② 交通安全意識の高揚及び環境づくり					
		③ 消費者の意識啓発					
		④ 消費生活相談に関する体制の充実					

ゴール6 安全な水と トイレを 世界中に	ゴール7 エネルギーを みんなに そしてクリーンに	ゴール8 働きがいも 経済成長も	ゴール9 産業と技術 革新の基盤を つくろう	ゴール10 人や国の不平 等をなくそう	ゴール11 住み続けられる まちづくりを	ゴール12 つくる責任 つかう責任	ゴール13 気候変動に具 体的な対策を	ゴール14 海の豊かさ を守ろう	ゴール15 陸の豊かさ も守ろう	ゴール16 平和と公平を すべての人に	ゴール17 パートナーシップ で目標を 達成しよう
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											
											

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1 貧困をなくそう	ゴール2 飢餓をゼロに	ゴール3 すべての人に健康と福祉を	ゴール4 質の高い教育をみんなに	ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう
【産業振興】	(1) 農業・水産業の振興	① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開					
		② 地域ブランドによる販路拡大					
		③ 地域を支える担い手の育成					
		④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全					
		⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進					
		⑥ 魅力ある農村づくりの推進					
	(2) 林業の振興	① 多面的機能を発揮する森林づくり					
		② 持続可能な森林経営の推進					
		③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化					
		④ 森林資源の有効活用					
		⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成					
		⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進					
	(3) 商工業の振興	① 経営基盤の安定強化					
		② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出					
		③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進					
		④ 創業の促進					
		⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備					
		⑥ 企業誘致の推進					
	(4) 観光の振興	① 地域資源を活かした観光の魅力づくり					
		② おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築					
		③ 効果的な情報受発信体制の構築					
		④ 周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客					
		⑤ 日田市ならではのコンベンション誘致戦略					
	【生活基盤】	(1) 道路・河川・公共交通の整備	① 地域高規格道路「中津日田道路」の整備				
② 幹線道路網の整備							
③ 都市計画道路の整備							
④ 生活関連道路の整備							
⑤ 公共交通の維持と確保							
⑥ 安全・安心で自然環境を活かした河川整備							
(2) 住環境の整備と維持管理		① 市営住宅の整備・維持管理					
		② 民間住宅に対する支援等					
		③ 水道の整備					
		④ 下水道等の整備					
		⑤ 法令や条例に基づく規制による誘導等					
(3) 公園、緑地の整備と維持管理		① 歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備					
		② 身近な公園の整備					
		③ 安全で安心な公園・緑地づくり					
		④ 緑地の保全と緑化の推進					

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1 貧困をなくそう	ゴール2 飢餓をゼロに	ゴール3 すべての人に健康と福祉を	ゴール4 質の高い教育をみんなに	ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	
【生活基盤】	(4) 地域特性を活かした空間づくり	① 市街地や観光拠点等の整備						
		② 景観の形成						
		③ 計画的な土地利用						
	(5) 情報通信基盤の整備と維持管理	① ブロードバンド環境の利活用						
	(6) 減災対策と災害復旧	① 減災対策の推進						
		② 豪雨災害等の復旧						
【教育・文化】	(1) 学校教育の充実	① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実				4		
		② 小中連携・小中一貫教育の推進				4		
		③ 安全・安心な教育環境の確保				4		
		④ 教育環境の整備				4		
		⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進				4		
		⑥ 安全・安心な学校給食の提供	1	2		4		
	(2) 文化芸術の振興	① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展				4		
		② 学習の場の提供及び人材育成と確保				4		
		③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供				4		
		④ 情報の相互発信と交流の促進				4		
		⑤ 文化遺産の調査・研究及び情報発信の推進				4		
	(3) 生涯学習の充実	① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成				4		
		② 博物館の機能の充実				4		
		③ 図書館機能の充実と読書活動の推進				4		
	(4) スポーツ・レクリエーションの振興	① スポーツ実施率の向上			3			
		② 競技スポーツの振興						
		③ スポーツによる交流人口の増加						
		④ 施設利用の向上			3			
		⑤ スポーツボランティアの振興						
	(5) 互いに尊重しあえる社会の実現	① あらゆる人権課題への施策の推進				4	5	
		② 社会教育における人権教育の充実				4	5	
		③ 学校教育における人権教育の充実				4	5	
	【環境】	(1) 地域環境の保全	① 生活環境の保全			3		
			② 公害の防止			3		
			③ 生物多様性の保全					
(2) 良好な水資源の確保		① 水環境の保全						
		② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進						
		③ 関係団体との連携強化						
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進		① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理						
		② 資源循環型処理システムの構築						
		③ 地球温暖化対策の推進						
(4) 環境意識の向上		① 環境意識の向上と行動の促進			3			
		② 啓発、教育活動の推進			3			
		③ 環境施策の推進基盤の整備			3			

第6次日田市総合計画 第2期基本計画

基本構想

(平成29(2017)年度 - 令和9(2027)年度)

第2期基本計画

(令和2(2020)年度 - 令和5(2023)年度)

全体版

印刷 / (有)中央印刷

デザイン / 熊谷健二

概要

印刷 / (有)中央印刷

デザイン / 熊谷健二

イラスト / エトウクミ

令和2年9月

編集・発行 / 日田市 企画振興部 地方創生推進課

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL 0973-23-3111

<http://www.city.hita.oita.jp/>

E-mail kikaku@city.hita.oita.jp